

< 参考資料 >
平成 23 年 12 月 2 日
東京電力株式会社

福島第一原子力発電所 原子炉建屋上部における空气中放射性物質の Pu 分析結果

1. 採取場所：福島第一原子力発電所
2. 分析機関：日本分析センター
3. 測定結果：

(単位：mBq/m³)

採取場所	試料種別	採取日	Pu-238	Pu-239, Pu-240
1号機原子炉建屋上部 (原子炉上東側)	揮発性	10/3	N.D. [$<2.7 \times 10^{-1}$]	N.D. [$<2.7 \times 10^{-1}$]
	粒子状		N.D. [$<2.7 \times 10^{-1}$]	N.D. [$<2.8 \times 10^{-1}$]
1号機原子炉建屋上部 (機器ハッチ開口部4階付近)	揮発性	10/25	N.D. [$<1.6 \times 10^0$]	N.D. [$<1.7 \times 10^0$]
	粒子状		N.D. [$<1.4 \times 10^0$]	N.D. [$<1.5 \times 10^0$]
2号機原子炉建屋上部 (ブローアウトパネル中央北向)	揮発性	10/13	N.D. [$<7.9 \times 10^{-1}$]	N.D. [$<7.7 \times 10^{-1}$]
	粒子状		N.D. [$<1.1 \times 10^0$]	N.D. [$<1.1 \times 10^0$]
3号機原子炉建屋上部 (原子炉上西側(下方向): 1回目)	揮発性	10/11	N.D. [$<3.3 \times 10^0$]	N.D. [$<3.4 \times 10^0$]
	粒子状		$(2.8 \pm 0.31) \times 10^1$	$(1.4 \pm 0.21) \times 10^1$
3号機原子炉建屋上部 (機器ハッチ開口部3階付近: 2回目)	揮発性	10/12	N.D. [$<2.9 \times 10^0$]	N.D. [$<3.0 \times 10^0$]
	粒子状		N.D. [$<3.5 \times 10^0$]	N.D. [$<3.5 \times 10^0$]

[]内は検出限界値を示す

：炉規則告示濃度限度（別表第2第四欄 放射線業務従事者の呼吸する空气中の濃度限度）

Pu-238 7×10^2 mBq/m³ , Pu-239 7×10^2 mBq/m³ , Pu-240 7×10^2 mBq/m³

4. 評価：

今回の検出された Pu-238 及び Pu-239, Pu-240 の濃度は、それぞれ告示に定める放射線業務従事者の呼吸する空气中の濃度限度を下回る状況である。

以 上

< 参考資料 >
平成 23 年 12 月 2 日
東京電力株式会社

福島第一原子力発電所 原子炉建屋上部における空气中放射性物質の Sr 分析結果

1. 採取場所：福島第一原子力発電所
2. 分析機関：日本分析センター
3. 測定結果：

(単位：mBq/m³)

採取場所	試料種別	採取日	Sr-89	Sr-90
1号機原子炉建屋上部 (原子炉上西側)	揮発性	10/3	N.D.	$(1.0 \pm 0.11) \times 10^2$
	粒子状		$(1.8 \pm 0.10) \times 10^3$	$(2.9 \pm 0.05) \times 10^3$
1号機原子炉建屋上部 (機器ハッチ開口部4階付近)	揮発性	10/12	N.D.	$(3.4 \pm 0.46) \times 10^2$
	粒子状		$(2.4 \pm 0.25) \times 10^3$	$(5.0 \pm 0.16) \times 10^3$
2号機原子炉建屋上部 (ブローアウトパネル中央西向)	揮発性	10/13	N.D.	$(5.2 \pm 0.14) \times 10^1$
	粒子状		$(2.1 \pm 0.51) \times 10^2$	$(3.6 \pm 0.32) \times 10^2$
3号機原子炉建屋上部 (原子炉上西側(横方向): 1回目)	揮発性	10/11	N.D.	N.D.
	粒子状		$(1.8 \pm 0.28) \times 10^3$	$(2.5 \pm 0.17) \times 10^3$
3号機原子炉建屋上部 (機器ハッチ開口部3階付近: 1回目)	揮発性	10/12	N.D.	N.D.
	粒子状		N.D.	$(6.6 \pm 0.89) \times 10^2$

：炉規則告示濃度限度（別表第2第四欄 放射線業務従事者の呼吸する空气中の濃度限度）

Sr-89 4×10^6 mBq/m³ , Sr-90 3×10^5 mBq/m³

4. 評価：

今回の検出された Sr-89 及び Sr-90 の濃度は、それぞれ告示に定める放射線業務従事者の呼吸する空气中の濃度限度を下回る状況である。

以 上